

一般社団法人就農ベンチャー協会びわこ板倉ファーム
代表理事 西山英理さん



聞き手 前科前歴のあることを承知のうえで雇用した人について、お話しいただけますでしょうか。

雇用主 では、Aさんのことについてお話しいたします。滋賀県就労支援事業者機構の就労支援員の方からご相談があったため、Aさんに事業所見学とお仕事のご説明をさせていただきました。そして、Aさんが当社で働くことを希望したため、Aさんに仕事内容を理解して頂くために、一日就業体験をして頂きました。体験後の面接において、Aさんの希望と就業態度・意欲を総合的に判断させて頂いて、パート勤務で採用することとしました。

聞き手 Aさんを雇用する際に、困ったことや気がかりだったことがありましたら、お教えください。

雇用主 携帯電話も自宅電話もないとのことでしたので、スムーズに連絡ができるのかが心配でした。

聞き手 では、実際にAさんを雇用してみてどうでしたか。

雇用主 連絡の件は、後日、Aさんのお姉さまの携帯電話を緊急連絡先とさせて頂いたので、連絡がつかなくて困ったことは今のところはありません。

聞き手 一般の方を雇用した場合と比べて、何か違いはありましたか。

雇用主 Aさんの場合、犯した罪の内容と家庭環境を考慮して、メンタル面と生活全般に関して相談に乗るなどの支援をしていく必要性がありました。

聞き手 雇用主として、特に留意していらっしゃることはありますか。

雇用主 仕事が長続きするように、勤務体系や賃金支払い方法について配慮したり、どのようなことでも相談してもらえるように日々の声掛けをしたり、定期的な面談の機会を設けたりしています。

聞き手 いろいろとご配慮頂きまして、ありがとうございます。その他について、特にお聞かせ頂けることがありましたらお話し頂けますか。

雇用主 犯罪や非行をしたり、再犯をしてしまう者の中には、子供のころからの発達障がいや精神障がいに気づかれないうまま過ごして、進学や就職がうまくいかなかったり、職場の人間関係や家族関係がうまくいかなかったりして、「生きづらさ」や周囲との違和感を抱えてしまい、それがきっかけで犯罪をしてしまう場合もあると思います。今回雇用したAさんにお聞きしたところによると、家族等に精神的な症状を話しても「理解してもらえていない」と感じていたそうです。幸い、私どもの事業所は障がい者福祉施設ですから、被雇用者の変化や気づきができていますので、精神科受診や福祉的支援に結び付けて、就業を続けて頂くことができています。そのうえで、支援員等の皆様をお願いしたいのですが、福祉的支援方法、関係機関との連携、病院受診等について、ご理解・ご協力を頂きたいと思います。

聞き手 発達障がいや精神障がいが周囲に気づかれないうまま、あるいは理解されないまま再犯等に至ってしまうケースがあり得ることは、おっしゃる通りだと思います。そのようなこともあって、関係諸機関との連携は、これからますます重要になると思っています。障がいを抱えた方を、実際に雇用した雇用主として、そのご経験からの貴重なご所見をお聞かせ下さり、ありがとうございます。関係者の間に、そうした問題への理解が深められますよう、努めたいと思います。また制度面では、近年、滋賀県社会福祉士会に相談窓口が設置されて、障がい者や、障がい者かもしれない人を雇用した雇用主の相談にも専門家が応じることができるようになりましたので、この制度の周知を図りますとともに、さらに連携が進むように働き掛けをしてまいりたいと思います。今日は、どうもありがとうございました。

(このインタビューは、滋賀県更生保護事業協会が滋賀県から受託した地域再犯防止推進モデル事業の一環として、2020年8月に実施しました。)